東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 20 年度第3回公立大学分科会議事要録

平成 20 年 8 月 27 日 (水) 15 時 00 分から 17 時 00 分まで 都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 B (出席委員)原島分科会長 青木委員、柴崎委員、西尾委員 芳賀委員、米本委員、和田委員

1 開会

2 審議事項

(1)公立大学法人首都大学東京の平成19年度業務実績評価

前回審議した業務実績評価(素案)について、委員からの意見を踏まえ、資料1のとおり3箇所の修正がなされ、修正された業務実績評価(案)を法人に提示したところ、資料4のとおり意見の申し出は特段無かったとの説明が事務局からあった。

今回の審議事項である業務実績評価(案)について、今年度から評価の決定については、 東京都地方独立行政法人評価委員会から権限の委譲により、この公立大学分科会の決議をもって評価委員会の決定とし、評価結果について法人への通知及び知事への報告を行うととも に公表することを確認した。

【質疑応答】

・資料1の項目 No1 の修正(案)で、「今後とも、実践的・即効的な知識教育にウエートを 置き過ぎることなく、学術的教育と知識教育のベストミックスを」としているが、この学術 的教育と知識教育というのはどういう区別なのか。それと、「ベストミックス」という表現 は一般的に使われる語句なのか。

知識教育というのは、どちらかというとハウ・ツー的なもので、実践にかなりウエートを置いたものとして使い、学術的というのは、いわゆる物理学とか哲学とか、そういう一般的な学術という意味合いである。

「ベストミックス」という語句については、英和辞典には記載されていないが、金融関係では「ポートフォリオ上のベストミックス」などとして使われている。

・同じ箇所で「ウエート」や「ベストミックス」という言葉自身がどのぐらいこの評価書を 読む人に解りやすく、この内容にふさわしい言葉としてここに書けるかどうかという問題が ある。カタカナでないほうがふさわしいのでは。

「ウエート」を「重き」に、「ベストミックス」を「適切な配分」として修正を行う。

・資料1の項目 No3 の修正(案)で、「また、教育プログラム一般については、実践的な内

容だけに偏ることなく、学生の人文的・国際的な教養、日本と世界に対する新しいビジョン 等」としているが、ビジョンに「等」は要らないのでは。

「等」を削除する。

・同じ項目の下段「江戸、東京などの大都市の歴史や海外の諸都市比較などをはじめとした 特色ある人文社会分野の教育を、より一層充実させていく」としている表現について、「江戸、 東京と海外諸都市との比較」なのか、「海外の諸都市間の比較」なのかはっきりしない。江戸、 東京を中心として比較するのであれば、「海外諸都市との比較」と表現すべきでは。

さらに、「より一層」というのは、よりというのが一層という意味であるため、「一層充実」 でよいのでは。

最後に、「などをはじめとした」の表現について、文頭に「など」がついているため「はじめとした」という語句は要らないと思う。

指摘のあった3箇所について修正を行う。

審議の結果、委員からの意見を踏まえた字句の修正を行ったうえで、本評価案を公立大学 分科会として決議し、評価委員会の決定とすることとした。

(2) 平成19年度財務諸表等に関する意見聴取

資料6及び7により、財務諸表等及び利益処分案の承認について事務局から説明があった。 財務諸表等については、前回の第2回分科会において特段の意見はなかった。

利益処分案についても、第2回分科会において東京都案のとおり承認することについて妥当であるとの意見であり、当期未処分利益額13億1,533万7,126円から特定運営費交付金に係る剰余金と、標準運営費交付金で事業進捗の遅れなどから経営努力認定できないものを除いた、6億2,607万4,558円を平成19年度の経営努力認定額とする予定であるとの説明があった。

第2回分科会におけるその他の意見も踏まえ、財務諸表及び利益処分案についての意見書 の内容は以下のとおりとすることとした。

財務諸表の承認について

財務諸表については、知事が承認することに関して、特段の意見はない。

今後は、セグメント情報の開示など、東京都及び公立大学法人首都大学東京において、財務情報等について一層わかりやすい説明が都民になされるよう努められたい。

利益処分の承認について

利益処分額については、別紙の利益処分(東京都案)のとおり承認することが妥当である。

3 報告事項

公立大学法人首都大学東京に係る中期目標期間の業務実績評価について、地方独立行政法 人法で定められている中期目標に係る業務の実績に関する評価では、次期の中期目標期間に 入ってからの評価とならざるを得ないため、期間終了前に事前評価を行うことが望ましいと の説明が事務局からあった。事前評価については、今後親委員会である東京都地方独立行政 法人評価委員会の動向を踏まえ、公立大学分科会において検討を進めていくこととした。

4 その他

分科会長から、各委員へ今回の評価業務に対する謝辞があった。

首都大学支援部長から、今回の評価に盛り込まれなかった各委員からのプラスアルファの 意見についても法人に伝え、これからの経営・運営に役立たてられるよう法人を支援したい との発言があった。